



県政報告

埼玉県議会議員

東山とおる

新しい「つながり」、始まる



令和6(2024)年

県議会12月定例会報告

発行

埼玉県議会 自由民主党議員団

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

☎048-822-1960



県議会12月定例会報告

物価高への緊急支援に**約115億円**

猛暑被害の農家支援に**約1億円**を議決

県議会12月定例会は12月4日から22日の日程で開催され、一般会計補正予算【第3号】9,688万1千円、【第4号】18億1,140万4千円、【第5号】114億9,715万2千円等を議決しました。

補正予算【第3号】は、令和5年の夏の猛暑による水稻、大豆の高温障害を受け、次期作付けにかかる種苗や肥料購入経費を補助するための予算、補正予算【第4号】は、職員給与の改定等に伴う予算が主な内容となっています。

補正予算【第5号】は、物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するための、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づくものです。これまで県が進めてきた福祉・医療施設等への光熱費等の支援やLPガスを使う一般家庭への支援等に加え、トラック運送事業者に対する燃料費の支援、県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減策、一人親家庭の子供の進学等への支援等が新たに盛り込まれました。



所属委員会

文教委員会

少子・高齢福祉社会対策特別委員会

一般会計 補正予算【第3号】 9,688万1千円

＊高温などによる水稻及び大豆の被害への対応(9,676万5千円)など。詳細は下記の通り。

一般会計 補正予算【第4号】 18億1,140万4千円

＊人事委員会勧告及び報告を踏まえた職員給与の改定等に伴う給与費のため。

一般会計 補正予算【第5号】 114億9,715万2千円

＊価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するため、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく補正予算を活用した予算。詳細は2頁に掲載。

《一般会計 補正後累計 2兆2,593億9,489万5千円》

補正予算【第3号】の主な内容

高温などによる水稻及び大豆の被害への対応

農業災害対策特別措置条例に基づく支援

【特別災害の指定令和5年11月21日】

9,676万5千円

令和5年夏の気象概況

- 6～9月の平均気温が観測史上最高となる異常な高温
- 県内の一部では7月の降水量が観測史上最少
- 高温や干ばつによる県内農作物への甚大な被害が発生
⇒農業災害対策特別措置条例に基づく**特別災害に指定**(令和5年11月21日)



補助内容等

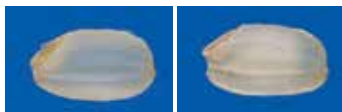
次期作付けに係る経費を支援する市町村に対して補助

- 支援対象：高温・干ばつにより被害を受けた農業者
- 補助対象：種苗、肥料購入経費
- 事業主体：市町村
- 負担区分：県1/2、市町村1/2



県内の農作物の被害状況

水稻：高温の影響で米の粒の一部が白くなる白未熟粒の米が発生
被害面積：1,221ha(速報値)
大豆：高温・干ばつの影響で十分に成熟しない豆が発生
被害面積：307ha(速報値)



正常粒 白未熟粒
(農林水産省HP検査用語の解説より)



正常さや 不稔さや

対象地域

県内全市町村
(高温・干ばつの影響で被害を受けた地域)

事業スキーム



※市町村に対する補助額が10万円未満の場合は適用除外



県議会議員として初の一般質問に登壇(12月定例会／12月11日の要約)

6項目16件について県の施策に対し質問・提言

県議会12月定例会では県議会議員として初となる一般質問を行いました。その概要を掲載いたします。県政に対するご意見やご要望、ご感想などをお寄せください。

認知症基本法施行を踏まえた施策推進について

(1) 認知症基本法施行に伴う取り組みについて

国は本年6月、認知症の人が自身の尊厳を保ち、希望を抱いて生活を送れるよう「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を成立させ、1年以内に執行することになりました。それに合わせ政府は認知症基本法に基づき対策に取り組む自治体へ財政支援する方針を示し、特に緊急性の高い支援策は『経済対策に盛り込み速やかに実行していく』としたところです。一連の国の方針を受けて、75歳以上の高齢者人口が全国で最も早いスピードで増加する見込みの埼玉県として、課題を認識した上で、どのように取り組んでいくのか知事の所見を伺います。

大野知事 県では早期発見・早期対応の観点から、認知症の疑いがある方も含めて、訪問などによりサポートを行う認知症初期集中支援チームの活動を推進するほか、かかりつけ医などに研修を行い対応力の向上を図っています。また県内10ヶ所の認知症疾患医療センターを設置し、認証の方やその家族を支援しています。さらに「認知症サポーター」の養成を引き続き行うほか、地域における支援ニーズと認知症サポーター等の支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」の整備に市町村とともに取り組んでいます。また認知症のご本人を「埼玉県オレンジ大使」に任命し、自身の思いや経験を語っていただく活動も行っています。

認知症の方やそのご家族が地域で自分らしく暮らせる社会を構築するため、国の緊急支援策に関する動向も見据えつつ、関係機関等と協力して取り組んでまいります。



埼玉県
認知症サポーター証
(表面)

(2) 新たな認知症施策推進計画について

現在、令和6年度から計画期間とする新たな「認知症施策推進計画」の策定を進めていると聞いていますが、これは認知症基本法の体系に基づき、新法の都道府県計画の役割を果たすものとなるのでしょうか。国の基末計画の詳細が明らかでない現在、確たる方針が決定できないことは理解しますが、県の計画策定に係る方針は、市町村が計画策定を検討するにあたり、大きな影響を与えることになります。少なくとも、地域包括ケアの担い手である市町村に対しては、県計画の法的な位置づけや基本的な体系、さらに策定及びその後の変更などについて、どのような手順やスケジュールを想定しているのか、可能な限り示す必要があると考えますが所見を伺います。

福祉部長 現在、認知症基本法の内容を踏まえ、令和6年度から8年度までを計画期間とする新たな「埼玉県認知症施策推進計画」の策定作業を行っています。この計画は法律施行後、同法第12条に基づく計画として位置づけられるものです。推進会議の審議状況等は県ホームページで公表してお

り、あわせて市町村に対して新たな計画の基本的な体系や策定スケジュールなどの情報を提供してまいります。

(3) 目標設定について

令和6年度以降の計画を策定するに当たっては、認知症の方にとっての共生社会の実現という目標に照らし、目指すべき将来像からのバックキャストに基づいたアウトカムベースの目標設定についても検討すべきと考えますが所見を伺います。

福祉部長 議員お話しの通り、バックキャストに基づいたアウトカムベースの目標設定はたいへん重要であると認識しています。今後、国から示される基本計画を踏まえ、アウトカムベースの目標設定について検討してまいります。

特殊詐欺被害の撲滅について

私の住んでいる狭山警察署管内は、特殊詐欺認知件数が令和4年、県内ワースト1位で地域の皆さんは強い危機感をもっています。特殊詐欺との長い戦いは、高齢社会の急激な進行とともに新しい局面を迎えるように思います。県の高齢者数は約200万人であり、より多くの方に啓発を行うためには、現在の対策の強化に加え、AIを活用した普及啓発を行うことが必要だと考えます。今後、AIの活用も含めどのような対策を講じていくのか、警察本部長に伺います。

警察本部長 議員お話しのAIを活用した取り組みについては、現在、事業者等と連携を図り活用を検討しているところです。具体的には、NTT東日本が通話内容をAIが解析し注意喚起する「特殊詐欺対策サービス」を提供していることから協定を締結し、令和5年7月から入間市で、自治体や住民の協力を得て、より効果的なサービスの実証実験を行い、有効性と実用性について検討を続けています。

その他、ATMの前で通話する動作をAIで検知するカメラ等を開発している事業者もあり、AI等先端技術の活用を積極的に検討してまいります。



中学校部活動の地域移行について

(1) 埼玉県地域クラブ活動推進協議会での協議内容を踏まえた課題と支援策について

本県では、令和5年4月に埼玉県地域クラブ活動推進協議会を設置し、令和6年1月の「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る指針」の策定に向け、協議を開始しています。令和5年度から令和7年度は活動環境整備期間として、市町村が休日の地域クラブ活動の実証事業を行い活動環境の整備を進め、令和8年度から令和10年度は市町村が地域の実情に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図ることとしています。

そこで、「埼玉県地域クラブ活動推進協議会」における先の指針策定に関する協議内容について、教育長に伺います。さらに、市町村の実情や取り組み状況等を把握するためのアンケートを実施して見えてきた、指導者確保や保護者負担などの課題とその支援策について、あわせて教育長に伺います。



教育長 県地域クラブ活動推進協議会では、県が策定する指針に関する、地域クラブ活動の整備にあたっての基本的な理念や目指す将来像、地域クラブ活動の在り方やその整備に向けた具体的な手順などについて協議しています。

アンケートからの課題や支援策については、アンケート結果では、指導者の確保や費用負担の在り方などの課題を挙げた市町村が多くありました。そこで県では、退職教職員などを指導者として登録する人材バンクの整備などを検討してまいります。また費用負担については、保護者等の理解促進を図るため、ポスターやリーフレットを作成して幅広く周知するなど、市町村に寄り添った丁寧な支援を行ってまいります。



(2) 目標とする姿について

各都道府県、市町村によって取り組み内容の差が非常に大きいと感じるとともに、大きな差が生まれることが果たして許容できる範囲なのか、様々な不安の声もあります。このような状況を県としてどう捉え、今後どのように目標を設定し取り組んでいくのか教育長に伺います。

教育長 議員お話しの通り、現状、何を求められていてどういった姿を目標とするのか、県と各市町村が共通認識を持って取り組んでいくことが重要です。現在策定を進めている指針において、それらを示し、各市町村としっかり共有することで取り組みに差が生じないように支援してまいります。

(3) 費用負担について

地域クラブ活動への移行については、市町村の受入体制の整備や指導者の確保、参加者の費用負担等が大きな課題となっています。地域クラブ活動の指導者への謝金や保険の加入等、保護者に新たな負担が生じることに對して県として財政措置を講ずるべきだと考えますが、教育長に所見を伺います。

教育長 国は地域クラブ活動への参加費用について、受益者負担の観点から保護者が負担することが適切との考えを示しており、現時点では受益者負担を基本として進めていくことになります。しかし市町村においては財政的な支援を望む声も寄せられており、県では全国都道府県教育委員会連合会を通じて、国に必要な財政措置を講じるよう要望しているところです。また、一部の県内市町村では地域クラブ活動の実証事業に着手しており、こうした実証事業で整理された課題はもとより、他の市町村の不安や要望などを丁寧に把握し、国に費用負担の支援を働きかけてまいります。

狭山茶振興について

(1)産地を守る取り組みについて

Q 近年、茶業を取り巻く環境は、消費量の減少、茶業者の高齢化・後継者不足などの問題を抱え、他の農業者と同様に厳しいものとなっています。例えば、国民一人当たりの緑茶消費量は昭和50年の1,000gをピークに、令和4年は592gまで低下しているのが現状です。そういった中、日本の三大銘茶としての地位を守っていくことは大変重要です。地位を守るとは生産量を維持すること、理想でいえば茶業で利益を上げ、生活を営むことができるということです。茶業者が抱える問題、茶産地を守る取り組みについてどのように考えているのか知事に伺います。

A **大野知事** 狭山茶の主力商品であるリーフ茶の付加価値を高め、消費拡大を図ることが不可欠です。そのため、萎凋茶や和紅茶などの新商品の開発支援や、オリジナル品種の開発に努めています。

また狭山茶の新たな利用を提案するレシピコンテストを実施し、狭山茶PRイベントなどで新たな需要創出に取り組んでいます。

一方、後継者不足の問題は、今後をにう茶業者へ茶園を集積していくことが重要です。茶園の集積には中間管理事業などを活用し、さらにICT技術に基づく茶園管理システムの構築に向け研究に取り組んでいます。これらの取り組みをさらに進め、埼玉が誇る狭山茶産地を将来にわたって守ってまいります。

(2)温暖化に対応した生産者支援について

Q 地球温暖化が農業にも大きな影響を与えており、お茶の生育のスピードや時期がずれていると聞いており、凍霜害が近年、頻繁に発生していることもその一例ではないかと考えます。温暖化が進行する中で、狭山茶を安定的に生産し続けるために、県はどのような支援していくのか農林部長に伺います。

A **農林部長** 茶業研究所では地球温暖化の影響に対応する技術開発に取り組んでいます。凍霜害の回避には防霜ファンの稼働が効果的であり、HLセンサー付き防霜ファンの活用により電気使用量削減につながる効果的な稼働を実証し、さらに現在、防霜ファンの稼働状況をスマートフォンで確認できる技術の開発に取り組んでいます。またICT技術を活用し、気温等のデータを収集・分析した結果から収穫適期日を提供することにも取り組んでいます。今後も生産者をしっかり支援してまいります。

(3)狭山茶の輸出に対する取り組みについて

Q 県は、GFPグローバル産地づくり推進事業補助金を活用し、平成30年度からフランスを中心とした欧州で狭山茶の販路開拓を支援しているとのこと。これまでの取り組みと成果と、今後どのように狭山茶の輸出に取り組んでいくのか農林部長に伺います。

A **農林部長** 令和4年度の狭山茶のヨーロッパへの輸出量は、平成29年度と比較して約5倍となりました。今後、さらに輸出量を拡大することが必要であり、これまでの販売ルートに加え新たに取扱量の多い量販店や百貨店との商談を行っていきます。また令和5年度から

輸出事業者へのプロモーション費用への支援を開始し、現地ECサイトへの特集ページの掲載や試飲会の開催など、効果的なプロモーションを実施していきます。更なる輸出拡大に地産地消の推進を合わせて、狭山茶の需要拡大を促進します。



带状疱疹ワクチン接種について

Q 带状疱疹の発症予防のため県に対して「①ワクチン接種に対して助成を行う市町村への補助や助成制度の創設、②予防接種法に基づく定期接種化を国に強く要望すること、③予防や治療に関する情報を県民へ広く周知する体制を整えること」などを要望する声が多く上がっています。私の地元市議会からも9月定例会で意見書が出されました。そこで、国の動向と合わせ、これらの要望について今後、県としてどのように取り組んでいくのか保健医療部長に伺います。

A **保健医療部長** 带状疱疹ワクチン接種の定期接種化については国で検討が進められています。11月に厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の小委員会が開催され、ワクチンの有効性については一定の



知見の集積が見られる一方、費用対効果についてはさらなる検討が必要とのことでした。県としては引き続き、国に対し早期の定期接種化について要望を続けるとともに、带状疱疹の早期発見などについて、県民に周知を図ってまいります。

地元問題

(1)企業の跡地活用に向けた県の支援について

Q 自動車産業を取り巻く環境は、コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化を意味する「CASE」といった技術革新により、100年に1度の変革期にあると言われていますが、ホンダが引き続き、狭山工場跡地を活用することは、埼玉県産業振興を推進する上でも、非常に重要であると考えます。埼玉県としても狭山市の思いを汲んでいただき、要請活動などの支援をしていただきたいと考えますが知事の所見を伺います。

A **大野知事** 県では定期的にホンダと意見交換を行っていますが、同社から「狭山工場の活用について、現時点で決まったものはない」と伺っています。狭山工場が新たな産業拠点として生まれ変われば、地元のみならず県全体に大きなメリットがあります。ホンダの新たなチャレンジが狭山工場で展開されるよう、私自らホンダに対して要請を行うなど、狭山市とも連携して取り組みたいと思います。

(2)柏原小入口交差点の整備について

Q この交差点は狭山市北部に位置し、県道鯨井狭山線と県道堀兼根岸線が交差する交通の要衝です。現在、右折帯と歩道整備を進めていただいておりますが、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

A **県土整備部長** 令和3年度から測量設計に着手し、令和5年度は用地測量を実施しています。今後は用地測量が完了次第、物件調査を行い、用地の取得を進めてまいります。

(3)入曽交差点の整備について

Q この交差点は、西武新宿線の入曽駅近くに位置し、県道川越入間線と県道所沢狭山線が交差する自動車や歩行者の多い交差点です。現在、右折帯と歩道の整備を進めていただいておりますが、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

A **県土整備部長** 令和2年度から用地取得に着手し、現在の用地買収率は42%です。令和5年度は入曽駅入口交差点の市道拡幅工事の影響範囲として狭山市が施工する25m区間の歩道工事に合わせて、県ではこれに連続する50m区間の歩道工事に着手してまいります。今後も地元の方のご理解・ご協力をいただきながら、残る用地を取得し、順次工事を実施してまいります。

(4)柏原小入口交差点の雨水対策について

Q 県道鯨井狭山線と県道堀兼根岸線が交差する柏原小入口交差点においては、両路線からの雨水が合わさり、その雨水が住宅地に流れ込むため、地元住民から浸水被害の早期解消が強く望まれています。雨水対策について、今後の工事の見通しについて伺います。

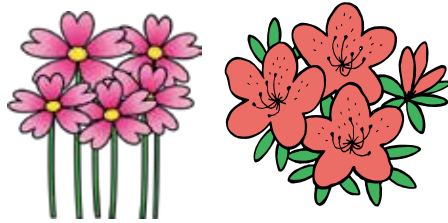
A **県土整備部長** 県道堀兼根岸線の柏原小入口交差点から柏原保育所までの160m区間では、歩道内の既存の側溝に加え、車道の両側に側溝を整備する計画です。令和5年度は南側の工事を進め、年度内の完成を目指しています。この工事が完了次第、引き続き、北側の工事を実施してまいります。

(5)不老川の河川改修について

Q 県では河道拡幅や橋梁架換え、入間市内の調節池の整備などを進めていただき、川が広がり綺麗に整備された箇所を見て地元の方々は大変喜んでいますが、しかし、西武新宿線より上流が未整備となっており、早期に整備してほしいとの声も多く届いています。狭山市内の不老川における河川改修の現状と今後の見通しについて伺います。

A **県土整備部長** 河川整備計画に位置づけられている調節池を狭山市内に整備する必要がある、その後、西武新宿線より上流の未整備区間の改修工事を行うこととなります。令和5年度は調節池の位置を選定するための測量や地質調査を進めています。この調査結果を基に地元狭山市をはじめ、地域の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、調節池の位置を選定し整備を進めるとともに、未整備区間の事業推進に努めてまいります。

※一般質問の一部内容は読売新聞、毎日新聞、埼玉新聞の朝刊に載り、注目されました。



埼玉県の花：サクラソウ

狭山市の花：つつじ

令和5年度防犯のまちづくり街頭キャンペーン 狭山会場



補正予算【第5号】の主な内容

- (1)物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援…………… **90億8,017万6千円**
 (2)物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援…………… **21億6,517万6千円**
 (3)その他…………… **2億5,180万円**

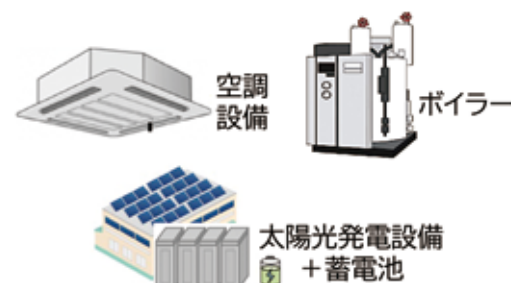
(1)物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援

- ①LPガスを使用する一般消費者等に対する支援…………… **31億8,743万7千円**
LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助する。〈繰越明許費の設定〉
- ②**新**子供の進学等への支援…………… **1,171万5千円**
経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子育て世帯について、子供の進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料や中学・高校3年生の模試費用などの支援を行う市町村に対して補助する。
- ③福祉施設、医療施設等に対する支援…………… **36億148万4千円**
光熱費等の高騰の影響を緩和するため、高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所、病院、一般診療所、分娩取扱助産所、施術所、私立学校、卸売市場、園芸施設等に対し補助する。
- ④**新**新トラック運送事業者に対する支援…………… **23億2,800万円**
燃料価格の高騰の影響を緩和するため、運送事業者に対し補助する。〈繰越明許費の設定〉
- ⑤地域公共交通事業者に対する支援…………… **1億2,900万円**
燃料価格の高騰の影響を緩和し運行継続を支援するため、乗合バス及びタクシー事業者に対し補助する。
- ⑥畜産農家に対する支援…………… **5億1,335万円**
配合飼料価格のうち製造及び流通コストの上昇分の影響を緩和するため、畜産農家に対し補助する。
- ⑦**新**新県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減…………… **3億489万4千円**
県産農産物の取扱量の増加及び県民の家計負担の軽減を図るため、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助する



(2)物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援

- ①中小企業等における原材料の転換等の支援…………… **5億1,842万6千円**
原材料価格の高騰を踏まえ、原材料の転換や使用量削減による経営体質改善を更に促すため、専門家や認定支援機関の助言に基づき中小企業等が実施する設備投資や製品開発等に要する経費を補助する。〈繰越明許費の設定〉
- ②中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援… **14億円**
中小企業等におけるエネルギー使用量及びCO2排出量の削減による体質改善を更に促すため、空調設備・ボイラー等の更新及び蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備等の導入経費を補助する。〈繰越明許費の設定〉
- ③**新**新施設園芸農家の省エネ転換への支援… **2億4,675万円**
燃料価格の高騰の影響を受けにくい省エネ型施設園芸への転換を促進するため、施設園芸農家に対して、ヒートポンプなどの省エネ機器や資材の導入経費を補助する。〈繰越明許費の設定〉



(3)その他

- ①農業収益力向上への支援…………… **2億1,000万円**
競争力のある園芸作物産地を形成するため、収益力向上に計画的に取り組む農業者に対して、生産技術高度化のための施設整備に要する経費を補助する。〈繰越明許費の設定〉
- ②障害児のプライバシー保護や支援体制の整備…………… **4,180万円**
障害児通所支援事業所におけるプライバシー保護等を図るため、パーテーションや簡易更衣室などの導入に要する経費を補助するとともに、地域における障害児の支援体制を強化するため、市町村への助言等を行う支援員を設置する。

令和6年元旦に起きた 能登半島地震被災地に支援の輪が！

埼玉県では地震発生後、防災ヘリの出動とともに、警察、医療をはじめとした多くの県職員が被災地に入り、活動しています。

現在でも様々な企業団体の皆様と協力して支援活動を続けています。



浦和駅にて自民党県議団で行った募金活動

